

平成22年度 報告書

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで



MOL
商船三井

企業理念

- 1 顧客のニーズと時代の要請を先取りする総合輸送グループとして世界経済の発展に貢献します
- 2 社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、知的創造と効率性を徹底的に追求し企業価値を高めることを目指します
- 3 安全運航を徹底し、海洋・地球環境の保全に努めます

商船三井環境憲章

理念

商船三井グループは、世界経済のインフラを支える総合輸送グループとして、人類全体の問題である海洋・地球環境の保全のために、企業活動全般において環境保全に配慮して行動します。

方針

- 1 私たちは、船舶の安全運航を徹底することを始めとして、あらゆる面で海洋・地球環境の保全に取り組みます。
- 2 私たちは、環境に関連する法規等の遵守はもとより、更に自主目標を設定して一層の環境負荷軽減を推進します。
- 3 私たちは、環境目的及び環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、海洋・地球環境保全の継続的な改善に努めます。
- 4 私たちは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減に積極的に取り組みます。
- 5 私たちは、環境に配慮した製品・資材及び船舶の調達を推進します。
- 6 私たちは、環境改善技術の開発・導入を推進します。
- 7 私たちは、環境教育・広報活動を通じて、商船三井グループ社員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本環境憲章の浸透を図ります。
- 8 私たちは、本環境憲章を一般に公表するとともに、環境関連情報を積極的に開示します。
- 9 私たちは、企業活動を通じて社会貢献に努めるとともに、環境保全活動への参加・支援に努力します。

見直しに関する注意事項

この報告書には、商船三井の将来についての計画や戦略、業績に関する予想及び見直しの記述が含まれております。これらの記述は過去の実績ではなく、当社が現時点で把握可能な情報から判断した仮定及び所信に基づく見込みです。また、経済動向、海運業界における激しい競争、市場需要、燃料価格、為替レート、税制や諸制度などに関するリスクや不確実性を際限なく含んでおります。このため実際の業績や結果は当社の見込みとは異なるかもしれないことをご承知おきください。

目次

(ページ)

株主の皆様へ	2
(提供書面)	
事業報告	3
1. 企業集団の現況に関する事項	3
(1) 事業の経過及びその成果	3
(2) 資金調達等の状況	7
(3) 財産及び損益の状況	8
(4) 対処すべき課題	9
(5) 主要な事業内容	11
(6) 主要な拠点等	11
(7) 企業集団の船腹量	11
(8) 使用人の状況	12
(9) 重要な子会社の状況	13
(10) 当社の主要な借入先の状況	13
2. 会社の株式に関する事項	14
3. 会社の新株予約権等に関する事項	15
4. 会社役員に関する事項	17
5. 会計監査人の状況	21
6. 業務の適正を確保するための体制	22
連結貸借対照表	25
連結損益計算書	26
連結株主資本等変動計算書	27
連結キャッシュ・フロー計算書	29
連結注記表	31
貸借対照表	37
損益計算書	38
株主資本等変動計算書	39
個別注記表	41
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	48
計算書類に係る会計監査人の監査報告	49
監査役会の監査報告	50

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、平成22年度（2010年度）の事業報告をご覧頂くにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期は、上期は欧州におけるソブリンリスク問題、下期は先進国における緩和的な金融環境や原油を始めとする資源価格高騰が世界景気に影響を与えたものの、概ね緩やかな景気回復が続いた結果、当社業績もコンテナ船部門を中心に全体として好調に推移し、平成22年3月に発表した中期経営計画「GEAR UP! MOL」に掲げた当初計画を上回る経常利益を上げることができました。ドライバルクでは、ケープサイズ市況が、鉄鉱石価格の上昇、東豪州の洪水、西豪州のサイクロン等の影響を受け値動きの荒い展開となりましたが、パナマックス以下の一般不定期船市況は比較的堅調に推移しました。原油船、石油製品船市況は需給環境が改善せず、低迷しました。コンテナ船事業は、世界景気の回復に支えられ、前年度の赤字から大きな回復を果たしました。円高、燃料油価格上昇による悪化要因はあったものの、継続的なコスト削減取組みによりこの吸収に努め、前期比大幅な業績改善となりました。なお、配当につきましては、前期比7円増配の1株当たり10円（うち5円は中間配当金として支払い済み）を年間配当として予定しております。

次期においては、世界景気は回復基調を維持するものと思われませんが、震災により一時的に停滞している自動車等製品輸出の本格的回復に要する期間が不透明な状況であり、また、原油を始めとした資源価格の高騰が海運市況に与える影響も懸念されます。以上から、平成23年度（2011年度）の連結業績につきましては、売上高1兆6,000億円、営業利益600億円、経常利益600億円、当期純利益300億円を予想しております。

続いて、中期経営計画「GEAR UP! MOL」の進捗状況についてご報告申し上げます。同計画で掲げた「経済危機からの回復と成長市場への展開加速」については、中国、インド、アジア諸国、南米など世界の成長市場におけるグローバルな営業を強化し、また、当期大幅に改善したコンテナ船事業の再建を確固たるものにすべく、継続してコスト削減を推進しています。「安全運航強化」については、安全対策実行のため当期より3年間で240億円を投じる計画を実行に移しています。「環境戦略」については、次世代船構想“船舶維新プロジェクト”を推進するとともに、船舶運航におけるエネルギー効率の改善に努めております。

当社は、長期ビジョンで掲げております通り、世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指して、グループを挙げて尽力する所存です。加えて、東日本大震災からの復旧・復興の過程においては、海上輸送の面から日本のライフラインを支えていくことを通じて、日本経済復活のために尽力していきたいと考えています。株主の皆様には、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員

武藤 光一

事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及びその成果

①一般概況

当期の世界経済については、欧州域内の財政問題や流動的な中東情勢等を起因とした原油高等を背景に景気減速懸念が生じましたが、緩やかな回復基調を継続しました。米国は、住宅市況低迷、高失業率等の懸念材料はあるものの、拡張的金融政策を背景とした力強い個人消費と企業活動の拡大をうけて景気回復基調を維持しました。欧州では、域内財政問題が燃り続けましたが、輸出主導による底堅い回復が続きしました。中国は、景気過熱懸念を回避しながら、堅調な内外需を背景に高成長を維持しました。一方、わが国では、景気刺激策等による個人消費の増加や堅調な輸出が成長を支えましたが、急激な円高をうけた輸出の減少等により景気は足踏みを続けました。なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、景気の先行きは一層不透明感を増しています。

当期の対ドル平均為替レートは前期比¥6.77/US\$円高の¥86.48/US\$となりました。当期の船舶燃料油平均価格は前期比US\$84/MT上昇しUS\$490/MTとなり、為替レートと同様、損益圧迫要因となりました。

海運市況については、ドライバルク船市況は、鉄鉱石価格動向を背景に大きく変動した後、1月以降は東豪州で発生した洪水等の影響から低迷し、油送船市況は、新造船竣工等の影響をうけて低調となりました。自動車輸送は、世界経済の緩やかな回復をうけて復調の方向を辿りましたが、円高の影響をうけて日本出し荷動きは頭打ちとなりました。コンテナ船事業では、景気回復を背景に主要トレードの荷動きが増加しました。

以上の結果、売上高は前期比14.5%増の1兆5,436億円、営業利益は同489.3%増の1,234億円、経常利益は同401.9%増の1,216億円、当期純利益は同358.1%増の582億円となり、経営環境が激しく変動したものの良好な業績となりました。

②各事業別の概況

不定期専用船事業

<ドライバルク船部門>

ドライバルク船市況について、ケープサイズでは当期は変動の大きい市況となりました。6月にUS\$59,000/日を超える最高値をつけた後、7月にはUS\$12,000/日レベルまで下落しました。その後、第3四半期には、遠距離ソースであるブラジル積鉄鉱石の荷動きが活況となったことを受けて市況は反発し、US\$25,000~US\$45,000/日で推移しました。しかしながら、

第4四半期に入ると、12月に東豪州で発生した洪水や、西豪州におけるサイクロン、ブラジル諸港における悪天候および荷役機器改良工事による出荷量の減少等の影響で、平成23年1、2月の荷動きは大幅に落ち込み、一時US\$4,000/日台まで下落しました。3月には荷動きは回復したものの、船腹余剰感が残り市況は未だ本格的な回復に至っておりません。このような状況の下、鉄鋼原料船では、主要顧客を中心に中長期専用船契約からスポット契約まで幅広く営業活動を行なうと共に、中国・インドなど成長著しい地域向けの新規契約獲得を通じて、安定した利益を確保しましたが、前期との比較では減益となりました。



一方、パナマックス以下の一般不定期船では、新興国の経済成長と世界経済の緩やかな回復に伴う順調な荷動きの影響を受けて市況は6月頃までは堅調に推移しました。その後、インドの鉄鉱石輸出制限や東豪州の洪水、燃料油価格の高騰等の影響をうけて、市況は概して低水準で推移しましたが、比較的船腹需給が締まっている大西洋水域に機敏に配船数を増やす等、利益の極大化を図った結果、前期比増収増益となりました。木材チップ船では、新造船竣工による船隊拡充と大豆粕の活発な荷動きを背景としたフリー船市況の上昇に加え、船費見直し等のコスト削減の継続によって前期比増収増益となりました。電力炭船では、夏場の猛暑による旺盛な電力炭需要等を背景に、長期契約船の竣工や中長期契約の獲得によって更なる安定収益確保を進め、前期比増収増益となりました。

以上の結果、ドライバルク船部門全体では、安定的な利益を確保したものの、主にケープサイズにおける市況悪化により前期比減益となりました。

<油送船・LNG船部門>

油送船について、原油船（VLCC）市況は、需要は回復したものの、新造船の竣工が続いたことに加え、原油貯蔵に用いられていた原油船のスポットマーケットへの復帰がマイナス要因となり、夏場以降低迷しました。石油製品船市況は、平成21年における新造船大量竣工の影響が残り、総じて低迷し続けました。このような状況の下、前期に引き続き、減速航行による燃料費削減や船費削減等を推進しましたが、平成22年末以降の燃料油価格高騰の影響もあり、損失を計上しました。



LNG船部門については、全体として船腹需給が余剰気味に推移し、スポットマーケットは低迷を続けたにも拘らず、長期輸送契約による安定収益に支えられ、前期並みの利益を確保しました。

<自動車船>

自動車船部門については、新興国を中心とした世界経済の緩やかな回復を受けて極東出し完成車荷動きが復調の方向を辿りましたが、7月以降の急激な円高の影響により、下期後半から日本出し荷動きは頭打ちとなりました。このような状況の下、減速航行等のあらゆるコスト削減や配船効率化を追求し、黒字転換を果たしました。



コンテナ船事業

コンテナ船事業については、当期も、減速航行による燃料費削減、貨物費削減、国内・海外組織の再編・要員適正化等の諸対策を実行し、コスト競争力の向上を推進しました。主要トレードの荷動きは景気回復に支えられ、ことにアジア出し北米・欧州・南米・アフリカ向けにおいては前期比大幅増、リーマンショックからの回復が早かったアジア域内トレードにおいては前期比微増となりました。平成20年度後半以降の荷動き急落をうけて、船隊規模の縮小・最適化を進めてきましたが、当期は荷動き拡大の機を捉えて、サービスの新設及び増強をタイムリーに推進しました。即ち、スエズ経由アジア／北米東岸航路の新設とアジア／北米北西岸航路、アジア／南米西岸航路でサービスの増強を行うと共に、日本・南中国／欧州航路を改編し、邦船社として初めて欧州航路でのベトナム直接寄港を開始しました。また、アジア域内航路においては、既存サービスのスペースを有効活用することで、域内サービスの拡充を図りました。これらの結果、当期は大幅な黒字となりました。



ターミナル事業について、国内4ヶ所（東京、横浜、大阪、神戸）、海外3ヶ所（北米ロサンゼルス、オークランド、ジャクソンビル）の既存自営ターミナル事業では、荷動きの回復に伴う取扱量の増加が寄与し、前期比増益となりました。また、平成21年度に合弁会社を設立して建設を進めてきたベトナム・カイメップ地区のコンテナターミナルは平成23年1月に開業しました。

ロジスティクス事業について、航空貨物取扱事業では、アジアを中心とした新興国における景気拡大を背景に前期比増益となりました。また、買付物流事業（注）では、積極的な顧客基盤の拡大により取扱量を伸ばしており、前期比増益となりました。

以上の結果、コンテナ船事業全体で前期比大幅に損益を改善し、黒字転換を果たしました。

（注）主に欧米の大手小売・アパレル業者等のバイヤーに代わって、主として中国等アジア地域の複数の工場生産された商品を発送地でコンテナに混載し、バイヤーの元に輸送する物流管理サービス。

フェリー・内航事業

フェリー事業については、景気の回復基調が見られる中、前期に引き続き、減船や人件費の圧縮等、徹底した合理化策や新規貨物獲得に向けた寄港地変更の実施により赤字幅を縮小しましたが、残念ながら黒字化には至りませんでした。内航事業については、市況回復による鋼材等の荷動き復調や安定した専用船事業によって前期比増益となりましたが、フェリー・内航事業セグメント全体では前期に引き続き赤字となりました。



関連事業

不動産事業については、賃貸オフィスマーケットにおいて全般に高い空室率が続きましたが、当社不動産事業の中核であるダイビル(株)では、都心部好立地のオフィスビルを中心に高い稼働率を保ち、堅調な業績を維持しました。客船事業では、航海日数の長いクルーズを中心に集客に苦戦し、損失を計上しました。曳船事業については、概ね国内外において堅実な業績をあげ、平成22年10月からはベトナムで大型曳船2隻による事業を新たに開始しました。これらの結果、関連事業全体の損益は前期比増益となりました。



その他

主にコストセンターであるその他の事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業等がありますが、当期は前期比で増益となりました。

事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

セグメントの名称	売上高	構成比
不定期専用船事業	790,572 百万円	51.21 %
コンテナ船事業	586,649	38.00
フェリー・内航事業	50,089	3.24
関連事業	108,447	7.03
その他	7,901	0.51
計	1,543,660	100.00

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(2)資金調達等の状況

①資金調達の状況

当社グループの当期の所要資金は、自己資金や金融機関からの借入金及び社債で手当てしました。

②設備投資の状況

当期中に実施した企業集団の設備投資の総額は、約2,204億円であり、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
不定期専用船事業	136,262 ^{百万円}
コンテナ船事業	38,604
フェリー・内航事業	1,316
関連事業	41,187
その他	2,342
調整額	730
計	220,443

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 調整額には、特定のセグメントに帰属しない全社資産を含みます。

なお、不定期専用船及びフェリー・内航船等14隻の売却等を行いました。

船舶の売却等

セグメントの名称	隻数	重量トン	帳簿価額
不定期専用船事業	12	823 ^{千重量トン}	2,501 ^{百万円}
フェリー・内航事業	1	4	49
その他	1	42	133
計	14	870	2,684

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 不定期専用船事業12隻のうち、1隻は除却によるものです。

(3)財産及び損益の状況

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売上高	1,945,696 百万円	1,865,802 百万円	1,347,964 百万円	1,543,660 百万円
経常利益	302,219	204,510	24,234	121,621
当期純利益	190,321	126,987	12,722	58,277
1株当たり当期純利益	159 ^円 14 ^銭	106 ^円 13 ^銭	10 ^円 63 ^銭	48 ^円 75 ^銭
総資産	1,900,551 百万円	1,807,079 百万円	1,861,312 百万円	1,868,740 百万円
純資産	751,652	695,021	735,702	740,247

(注) 売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(4)対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、新造船の大量竣工懸念やソマリアの海賊問題に加え、緊迫する中東情勢やそれに伴う原油高、本年3月に発生した東日本大震災の影響等、海運マーケットの前途から不透明感を拭えない状況にあります。一方で、IMFは、2011年の世界経済成長率について4.4%という高い伸びを予想し、中でも新興国については6.5%と著しい成長を予想しており、成長のチャンスがグローバル市場、特に新興国に存在していると考えています。そのような経営環境の下、当社は平成22年度から開始した3ヶ年中期経営計画「GEAR UP! MOL」において、「新たなる成長への挑戦」をメインテーマに、①経済危機からの回復と成長市場への展開加速、②安全運航強化、③環境戦略、の三本柱を最重要課題として取り組み、これまで積み上げてきた安定利益を基盤とし、さらに強くしなやかに、変化する経営環境へ対処してまいります。

第一の柱「経済危機からの回復と成長市場への展開加速」については、中国、インド、アジア諸国、南米など世界の成長市場における輸送需要を取り込むため、各事業セグメントにおいてグローバルな営業力を強化しています。そして、この戦略を支える基盤として、経営判断の基礎となるビジネスインテリジェンス（情報収集能力・分析能力）を一層強化しています。また、引き続きコスト削減を推し進めるほか、当期に黒字化を果たしたコンテナ船事業の再建を確固たるものにしていくことにより、利益とキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。加えて、グループでの総合力・競争力強化のため、グループ企業の再編・統合にも引き続き取り組んでまいります。以上の諸施策を通じて財務体質の継続的な改善を進め、信用力を高めることにより、競合他社との差別化を図り競争優位を確保します。

第二の柱「安全運航強化」については、安全性の見える化を推進し、4ゼロ（海難、油濁、死亡災害、貨物損害ゼロ）の実現に向け、対策を進めます。そして、これら安全運航体制強化に向けた諸対策実行のため、平成22年度から平成24年度にかけての3年間で240億円を投入します。過去に発生した重大海難事故の教訓を活かし、当社グループを挙げて安全運航に取り組み、今後も安全運航確保のために必要な対策を講じることについては妥協することなく、取り組みを継続していきます。

第三の柱「環境戦略」については、低環境負荷輸送ソリューションの提供を推進していきます。具体的には、地球温暖化防止のための船舶イノベーションを図るため、「船舶維新」プロジェクト（当社が培った技術を基礎にした「近い将来、技術的に実現可能」と考える次世代船構想）の推進、燃料削減と環境負荷低減を図る「ECO SAILING」（当社独自の省エネルギー航海ノウハウ）の拡大を進め、原単位当たりのCO₂排出量を平成27年度までに平成21年度比10%削減することを目標にしております。また、生物多様性保全や自然保護に対する従業員の意識を高め、これに資する活動・技術開発・社会貢献について積極的に推進していく所存です。な

お、環境技術の開発・導入に当たっては、平成22年度からの3年間で280億円を投入することを計画しております。環境対策を推進する体制面では、当社独自の環境マネジメントシステム「MOL EMS21」を運用し、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001を取得しております。また、主要国内グループ会社58社及び海外現地法人18社を対象に当社グループ独自の「グループ環境目標制度」を運用し、グループ各社においても環境保全活動を推進しております。なお、国土交通省推奨の環境経営認証制度「グリーン経営認証」を取得したグループ会社は、平成22年度末時点で計16社となっております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの面では、財務報告に係わる内部統制システムを引き続き適切に運用するほか、環境対策、CSR（企業の社会的責任）活動、コンプライアンス、独立性の高い社外役員による経営の監督・監査等、広義の内部統制分野との有機的結合により、ステークホルダーからの信頼に応える実効性のある内部統制の運用向上を図ります。

CSR活動の一環としての社会貢献活動については、大地震や津波などにおける災害援助物資輸送・義援金活動、海洋・地球環境の保全、海事教育、国際協力を主たる活動領域としております。当社グループは、東日本大震災により被災されました方々の救援、被災地の復興のため、救済資金として義援金の拠出、商船三井フェリー株式会社による自衛隊の人員・車両の緊急輸送、緊急支援物資の調達・配送・無償提供、国際救援物資の無償輸送、客船ふじ丸による入浴や食事等の無償提供など、様々な支援活動を行いました。今後とも、当社の事業領域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

商船三井グループ 中期経営計画(2010(平成22)年度~2012(平成24)年度)

GEAR UP! MOL

(ギア アップ! エム・オー・エル)

長期ビジョン: **世界の海運をリードする強くしなやかな商船三井グループを目指す**
メインテーマ: **「新たなる成長への挑戦」**

GEAR UP! MOL 全体戦略

- ① **経済危機からの回復と成長市場への展開加速** …… 世界の成長市場で顧客ニーズへの的確な対応
- ② **安全運航強化** …… 「世界最高水準の安全運航」を目指す
- ③ **環境戦略** …… 低環境負荷輸送ソリューションの提供

(5)主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

世界的な規模において不定期船、各種専用船、油送船、LNG船及びコンテナ船による海上貨物運送を行い、運賃、貸船料、運航手数料等を収受する海運業、倉庫業及び不動産賃貸業など。

(6)主要な拠点等（平成23年3月31日現在）

①当社

本店・本社（東京都）

名古屋支店、関西支店（大阪府）、九州支店（福岡県）、広島事務所

北京駐在員事務所、中東総支配人室（アラブ首長国連邦）

②子会社

■国内の主要拠点

東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県

■海外の主要拠点

米国、メキシコ、パナマ、ブラジル、チリ、英国、ドイツ、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、フランス、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ポーランド、レバノン、コートジボワール、ガーナ、ナイジェリア、南アフリカ、中国、韓国、台湾、フィリピン、ベトナム、カンボジア、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、インド、パキスタン、スリランカ、アラブ首長国連邦、カタール、オマーン、オーストラリア、ニュージーランド

(7)企業集団の船腹量（平成23年3月31日現在）

区 分	不定期専用船事業				コンテナ船事業		フェリー・内航事業		関連事業		その 他		合 計	
	ドライバルク船		油 送 船		コンテナ船		フェリー・内航船		客 船		その 他			
	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン	隻数	重量トン
保 有 船	134	千重量トン 7,600	114	千重量トン 15,083	21	千重量トン 1,348	15	千重量トン 88	1	千重量トン 5	1	千重量トン 6	286	千重量トン 24,129
用 船	354	27,875	117	5,166	83	3,960	24	64	0	0	2	13	580	37,078
運 航 受 託 船	0	0	2	143	0	0	3	3	0	0	0	0	5	146
計	488	35,475	233	20,392	104	5,308	42	155	1	5	3	19	871	61,354

(8)使用人の状況 (平成23年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数
不定期専用船事業	1,273 (142) 名
コンテナ船事業	4,446 (492)
フェリー・内航事業	1,008 (125)
関連事業	1,977 (1,436)
その他	436 (66)
全社 (共通)	298 (70)
計	9,438 (2,331)
前 期 末	9,707 (2,470)

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当期の平均人数を外数で記載しております。

(注2) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸 上 644 名	18 名	39.0 歳	15.7 年
海 上 292	3	34.4	11.6
合 計 936	21	37.6	14.4

(注1) 陸上従業員数には、社外出向者424名、契約社員21名、嘱託141名を含んでおりません。

(注2) 海上従業員数には、社外出向者10名、嘱託25名を含んでおりません。

(9)重要な子会社の状況 (平成23年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダイビル株式会社	12,227 ^{百万円}	* 50.95 %	不動産業
株式会社宇徳	1,455	* 51.01	港湾運送業
商船三井客船株式会社	100	100.00	海運業
商船三井近海株式会社	660	99.04	海運業
東京マリン株式会社	2,000	92.38	海運業
国際コンテナターミナル株式会社	700	* 100.00	港湾運送業
商船港運株式会社	300	* 79.98	港湾運送業
商船三井テクノトレード株式会社	490	100.00	燃料油、船用資材、機械販売業
日下部建設株式会社	200	100.00	建設業
商船三井ロジスティクス株式会社	756	75.06	航空運送代理店業等
株式会社フェリーさんふらわあ	100	100.00	旅客、貨物の営業業務
日産専用船株式会社	640	70.01	海運業
商船三井フェリー株式会社	1,577	100.00	海運業

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) *印は子会社による出資を含む比率であります。

(注3) 株式会社宇徳と国際コンテナターミナル株式会社は、平成23年4月1日付で株式会社宇徳を存続会社として合併いたしました。

(10)当社の主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策投資銀行	17,480 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	11,757
農 林 中 央 金 庫	8,799
住友信託銀行株式会社	6,686
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,503

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 3,154,000,000株
 (2)発行済株式の総数 1,206,286,115株 (うち自己株式数 10,230,449株)
 (3)当事業年度末の株主数 111,465名
 (4)大株主

株主名	持株数	持株比率
1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	182,721 千株	15.28 %
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	51,059	4.27
3. 三井住友海上火災保険株式会社	38,165	3.19
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社	30,608	2.56
5. 株式会社三井住友銀行	30,000	2.51
6. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505202	27,544	2.30
7. SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	25,556	2.14
8. 野村信託銀行株式会社	20,033	1.67
9. 株式会社みずほコーポレート銀行	20,000	1.67
10. ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505225	16,828	1.41

(注1) 持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(注2) 上記各信託銀行の持株数には、信託業務に係る株式を含んでおります。

(注3) 持株比率は自己株式 (10,230,449株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成16年8月5日	平成17年8月5日	平成18年8月11日	平成19年8月10日	平成20年8月8日	平成21年8月14日	平成22年8月16日
保有人数	2名	2名	3名	5名	6名	8名	10名
当社取締役 (社外取締役を除く)	1名	1名	2名	4名	4名	6名	7名
当社社外取締役	1名	1名	1名	1名	2名	2名	3名
当社監査役	なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし
新株予約権の数	37個	120個	160個	240個	270個	360個	470個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 37,000株	普通株式 120,000株	普通株式 160,000株	普通株式 240,000株	普通株式 270,000株	普通株式 360,000株	普通株式 470,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	無償	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 644円	1株当たり 762円	1株当たり 841円	1株当たり 1,962円	1株当たり 1,569円	1株当たり 639円	1株当たり 642円
新株予約権の権利行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで	平成24年7月31日から 平成32年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)

(注1) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。

②権利行使時において、当社役員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(注2) 当社役員として付与された新株予約権を記載しております。

(2)当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発 行 日	平成22年 8月16日
交 付 さ れ た 人 数	90名
当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	21名
当社使用人（当社役員・執行役員を兼ねている者を除く）	36名
当社の子会社の役員及び使用人（当社役員・執行役員・使用人を兼ねている者を除く）	33名
新 株 予 約 権 の 数	1,240個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,240,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 642円
新 株 予 約 権 の 権 利 行 使 期 間	平成24年 7月31日から 平成32年 6月21日まで
新 株 予 約 権 の 行 使 の 条 件	(注)

- (注) ①各新株予約権は、1個を分割して行使できないものとする。
- ②権利行使時において、当社使用人等の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任または免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③その他の権利行使の条件については、取締役会の決定による。

(3)その他新株予約権等に関する重要な事項

平成18年3月29日に発行した「2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」は、新株予約権の権利行使期間が終了し、平成23年3月29日に満期償還いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長 会長執行役員	芦 田 昭 充		ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 社外取締役
代表取締役 副会長執行役員	薬 師 寺 正 和		
代表取締役 社長執行役員	武 藤 光 一		
代表取締役 副社長執行役員	青 木 陽 一	社長補佐（主に管理部門、技術部、LNG船部）、人事部、グループ事業部、関西地区担当	
取 締 役 専務執行役員	安 岡 正 文	鉄鋼原料船部、不定期船部管掌	
取 締 役 専務執行役員	宍 戸 敏 孝	自動車船部管掌	
取 締 役 常務執行役員	渡 辺 律 夫	油送船部、タンカー安全管理室担当	
取 締 役	小 島 邦 夫		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	小 村 武		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
取 締 役	榊 原 定 征		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
常 勤 監 査 役	溝 下 和 正		
常 勤 監 査 役	成 田 純 一		
監 査 役	堀 田 健 介		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載
監 査 役	飯 島 澄 雄		後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載

- (注1) 取締役 小島邦夫、小村武、榊原定征の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は各氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注2) 監査役 堀田健介及び飯島澄雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は両氏を上場証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注3) 監査役 堀田健介氏は、銀行及び証券会社において長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注4) 監査役 飯島澄雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注5) 平成22年6月22日開催の定時株主総会において、渡辺律夫及び榊原定征の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注6) 平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 米谷憲一、山本竹彦、石倉洋子の各氏が任期満了により退任いたしました。
- (注7) 平成23年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります（取締役の兼務者を除く）。

執行役員（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	田 中 宏	営業調査室、専用船部担当
専務執行役員	佐 藤 和 弘	LNG船部、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当
専務執行役員	平 塚 惣 一	人事部、海上安全部、エム・オー・エル・シップマネジメント株式会社、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社、安全運航担当
常務執行役員	横 田 健 二	技術部担当
常務執行役員	倉 内 隆	自動車船部担当
常務執行役員	山 口 誠	不定期船部、ドライバルク船スーパーバイジング室担当
常務執行役員	永 田 健 一	鉄鋼原料船部担当
常務執行役員	湊 哲 哉	株式会社MOL JAPAN 代表取締役社長、定航マーケティング担当

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	青 砥 修 吾	総務部、財務部、経理部、IR室担当
常 務 執 行 役 員	池 田 潤 一 郎	定航部担当
執 行 役 員	中 井 和 則	油送船部担当補佐
執 行 役 員	田 邊 昌 宏	MOL (Europe) B.V. Managing Director
執 行 役 員	高 橋 静 夫	内部監査室、秘書室、経営企画部、広報室、商船三井システムズ株式会社担当
執 行 役 員	根 本 正 昭	海上安全部、タンカー安全管理室、エム・オー・エル・エルエヌジー輸送株式会社担当補佐
執 行 役 員	吉 田 清 隆	技術部長
執 行 役 員	八 田 宏 和	人事部長
執 行 役 員	中 島 正 歳	不定期船部長
執 行 役 員	橋 本 剛	LNG船部長
執 行 役 員	福 本 博 行	自動車船部長
執 行 役 員	西 尾 哲 郎	専用船部長
執 行 役 員	小 西 俊 哉	定航部長

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	13 名	703 百万円
監 査 役	4	103
合 計	17	806

(注1) 上記には、平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に係る報酬が含まれております。

(注2) 上記支給額のうち、社外役員6名に対する報酬等の総額は68百万円であります。

(注3) 上記支給額には、月例報酬・役員賞与のほか、ストックオプションとしての報酬額として、当事業年度において費用計上した以下の金額が含まれております。

取締役 10名 95百万円 (うち社外取締役 3名 12百万円)

(注4) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(3)社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況、重要な兼職の状況

[社外取締役]

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
小島 邦夫	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、金融界における長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	日本証券金融株式会社 顧問 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社JBISホールディングス 社外取締役
小村 武	当事業年度開催の取締役会10回全てに出席し、社外取締役としての客観的視点から、わが国の経済運営や政策金融に関する長年の経験と知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団 理事長 安田倉庫株式会社 社外監査役
榑原 定征	当事業年度中、当社取締役就任後開催の取締役会8回のうち7回に出席し、社外取締役としての客観的視点から、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。	東レ株式会社 代表取締役取締役会長

[社外監査役]

氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
堀田 健介	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	株式会社堀田総合事務所 代表取締役会長 グリーンヒル・ジャパン株式会社 代表取締役会長 セーレン株式会社 社外監査役 株式会社小松製作所 社外取締役
飯島 澄雄	当事業年度開催の取締役会10回のうち9回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	東京虎ノ門法律事務所 所長 弁護士 株式会社TKC 社外監査役 北川工業株式会社 社外監査役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外監査役

(注) 当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

当社は、社外監査役堀田健介氏が社外取締役を務める株式会社小松製作所から建設・鉱山機械の海上輸送の一部を受託しております。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、名称が有限責任あずさ監査法人に変更されました。

(2)報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	123 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	263

(注1) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「コンフォートレター作成業務」等を委託しております。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人の職務の執行状況、その他諸般の事情を総合的に勘案して、会計監査人の解任または不再任が適切であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、取締役会が会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定します。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会がその会計監査人を解任します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

(1)取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は「社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行なうこと」を企業理念のひとつに掲げ、取締役、執行役員、使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、これらの遵守を図る。
- ②社内取締役と社外取締役により構成される取締役会は取締役会規程により、その適切な運営を確保し、取締役の職務の執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
また、取締役は取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わると共に、取締役会の一員として、執行役員の業務執行を監督・督励する。
- ③取締役会は経営会議を設置し、同会議は取締役会が決定した最高方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議を行なう。
- ④執行役員は取締役会で選任され、執行役員規程により代表取締役から権限の委譲を受け、取締役会の決定した会社経営全般の最高方針に従い、業務執行を行なう。
- ⑤取締役会は、監査役が監査役会規程及び監査役監査基準により定める監査の方針に従い取締役及び執行役員の職務の執行を監査し、その他法令で定める任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

(2)取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については文書管理規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、閲覧可能な状態を維持する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に係る主たるリスクについて、以下の管理体制を整え、経営会議はその他のリスクを含めた全リスクの管理を統括する機関として機能する。

①景気動向及び市況リスク

当社の主たる事業である海上輸送の分野において、荷動きは、世界各国の景気動向や商品市況の影響を受けるため、船舶などの投資に係る重要案件は、経営会議の予備審議機関として投融資委員会を設置し、同委員会においてリスクの把握、分析及び評価を経た上で、意思決定機関に付議する。

②船舶の安全運航

経営会議の下部機関として社長執行役員を委員長とする安全運航対策委員会を設置し、同委員会は安全運航対策委員会規程に基づき安全運航に関する事項の検討及び審議を行ない、運航船の安全運航の確保・徹底を図る。

また、万一、不慮の事故が発生した場合は重大海難対策本部規程に基づき、損害拡大の防止と環境保全を図る。

③市場リスク

船舶燃料油価格の変動、為替レートの変動及び金利の変動などの市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき適切に管理することにより、リスクの低減を図る。

(4)取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は年間10回程度、適切な間隔を置いて開催するほか、必要に応じて随時開催する。
取締役会に付議すべき重要な事項は、取締役会規程に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。

②社長執行役員が指名し、取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、経営会議規程により原則として週1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。

また、経営会議は必要に応じ、下部機関として委員会を設け、必要事項につき諮問する。

③組織規程が定める組織の業務分掌及び職位の職務権限に基づき、執行役員は業務の執行を担当する。

(5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、管理部門担当の副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

②コンプライアンス規程第4条に行動基準を定め、この遵守を図る。

③法令違反その他のコンプライアンス違反に関する報告・相談のためコンプライアンス規程に基づきコンプライアンス相談窓口を含む報告・相談システムを整備し、運用を行なう。

④内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を置く。

(6)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用するグループ企業理念を掲げ、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。

②グループ会社の経営管理について、各社の事業内容によって管理担当部室を定め、管理担当部室長はグループ会社経営管理規程に基づき、グループ会社の重要経営事項についてあらかじめ報告を受け、当社の承認を得てこれを実行するよう求める。

③グループ会社におけるコンプライアンスを確保するため、当社の行動基準を含むコンプライアンス規程に則してグループ各社で諸規程を定める。

当社のコンプライアンス相談窓口はグループ会社役職員からの相談も受け付け、グループ全体としてコンプライアンスの徹底を図る。

(7)監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

①監査役職務を補助するため、監査役室を設置し、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

②監査役補助者の人事評価は監査役が行ない、監査役補助者の人事異動は監査役会の同意を得て決定する。

③監査役補助者は原則として業務の執行に係る役職を兼務しない。

(8)取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役監査の実効的に行なわれることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告すべき事項についての規程を定め、当該規程に基づき、取締役、執行役員及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。

②コンプライアンス規程に基づく報告・相談システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

③代表取締役は監査役と定期的に会合を持つよう努める。

④内部監査室は監査役と連絡・調整を行ない、監査役の監査の実効的な実施に協力する。

連結貸借対照表

科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成22年3月31日現在)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	344,443	352,030	流動負債	374,268	355,185
現金及び預金	65,788	44,147	支払手形及び営業未払金	130,752	114,352
受取手形及び営業未収金	128,208	117,483	短期社債及び社債短期償還金	10,242	55,998
有価証券	29	42,482	短期借入金	111,720	99,393
たな卸資産	46,547	38,531	未払法人税等	27,409	3,719
繰延及び前払費用	51,172	52,538	前受金	20,281	23,033
繰延税金資産	5,752	5,459	繰延税金負債	93	205
その他流動資産	47,536	51,752	賞与引当金	4,600	4,279
貸倒引当金	△ 592	△ 365	役員賞与引当金	243	162
固定資産	1,524,297	1,509,282	事業整理損失引当金	—	4
(有形固定資産)	(1,257,823)	(1,209,175)	コマーシャル・ペーパー	21,500	8,500
船	744,155	661,716	その他流動負債	47,424	45,535
建物及び構築物	131,288	136,690	固定負債	754,225	770,424
機械装置及び運搬具	10,350	12,739	社債	160,157	153,425
器具及び備品	3,969	4,790	長期借入金	399,382	441,285
土地	216,103	185,053	長期リース債務	20,080	—
建設仮勘定	150,114	206,431	繰延税金負債	19,441	47,192
その他有形固定資産	1,841	1,753	退職給付引当金	14,310	15,052
(無形固定資産)	(9,187)	(9,079)	役員退職慰労引当金	2,027	2,044
(投資その他の資産)	(257,286)	(291,027)	特別修繕引当金	16,908	18,709
投資有価証券	101,055	112,620	その他固定負債	121,916	92,715
関係会社株式	90,814	97,752	負債合計	1,128,493	1,125,609
長期貸付金	18,198	28,164	(純資産の部)		
長期前払費用	21,917	21,327	株主資本	767,380	719,532
繰延税金資産	7,116	5,509	資本金	65,400	65,400
その他長期資産	20,855	28,108	資本剰余金	44,516	44,522
貸倒引当金	△ 2,672	△ 2,456	利益剰余金	664,645	616,736
資産合計	1,868,740	1,861,312	自己株式	△ 7,181	△ 7,126
			その他の包括利益累計額	△ 106,585	△ 60,024
			その他有価証券評価差額金	14,488	20,999
			繰延ヘッジ損益	△ 68,355	△ 45,454
			為替換算調整勘定	△ 52,718	△ 35,569
			新株予約権	1,870	1,523
			少数株主持分	77,581	74,670
			純資産合計	740,247	735,702
			負債純資産合計	1,868,740	1,861,312

連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	前連結会計年度（ご参考） 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕
	金 額	金 額
売上高	1,543,660 百万円	1,347,964 百万円
営業総原	1,328,959	1,228,478
販売費及び一般管理費	214,701	119,485
営業利益	91,300	98,546
営業外収益	123,400	20,939
受取利息	1,580	1,526
受取配当金	3,926	2,789
持分の他の営業外収益	8,174	5,362
その他の営業外収益計	3,544	10,317
営業外費用	17,226	19,996
支払利息	11,371	14,175
その他の営業外費用	7,633	2,525
その他の営業外費用計	19,005	16,701
経常利益	121,621	24,234
特別利益		
固定資産売却益	6,359	15,565
投資有価証券売却益	1,019	2,939
備前特別修繕引当金戻入額	1,485	3,015
その他の特別利益	765	3,731
特別利益計	1,529	2,307
特別損失	11,160	27,559
固定資産処分損	6,336	9,383
減損	10,238	—
備前特別修繕引当金損失	11,988	6,968
その他の特別損失	8,851	7,665
特別損失計	37,415	24,017
税金等調整前当期純利益	95,366	27,776
法人税、住民税及び事業税	36,431	8,078
法人税等調整額	△ 2,797	3,763
少数株主損益調整前当期純利益	61,732	—
少数株主利益	3,455	3,211
当期純利益	58,277	12,722

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
株主資本	
資本金	
前期末残高	65,400
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	65,400
資本剰余金	
前期末残高	44,522
当期変動額	
自己株式の処分	△5
当期変動額合計	△5
当期末残高	44,516
利益剰余金	
前期末残高	616,736
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	58,277
連結範囲の変動	△693
持分法の適用範囲の変動	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	259
当期変動額合計	47,909
当期末残高	664,645

	当連結会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
自己株式	
前期末残高	△7,126
当期変動額	
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	33
当期変動額合計	△55
当期末残高	△7,181
株主資本合計	
前期末残高	719,532
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	58,277
連結範囲の変動	△693
持分法の適用範囲の変動	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	259
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	27
当期変動額合計	47,847
当期末残高	767,380
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	20,999
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,510
当期変動額合計	△6,510
当期末残高	14,488

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△45,454
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△22,901
当期変動額合計	△22,901
当期末残高	△68,355
為替換算調整勘定	
前期末残高	△35,569
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,149
当期変動額合計	△17,149
当期末残高	△52,718
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△60,024
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△46,560
当期変動額合計	△46,560
当期末残高	△106,585
新株予約権	
前期末残高	1,523
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347
当期変動額合計	347
当期末残高	1,870

	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分	
前期末残高	74,670
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,910
当期変動額合計	2,910
当期末残高	77,581
純資産合計	
前期末残高	735,702
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	58,277
連結範囲の変動	△693
持分法の適用範囲の変動	△365
連結子会社の決算通貨変更に伴う変動	259
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△43,303
当期変動額合計	4,544
当期末残高	740,247

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	百万円
税金等調整前当期純利益	95,366	27,776
減価償却費	77,445	88,366
減損損失	10,238	—
持分法による投資損益	△ 8,174	△ 5,362
投資有価証券評価損益	499	132
関係会社株式評価損益	272	106
引当金の増減額	△ 1,226	△ 352
受取利息及び受取配当金	△ 5,507	△ 4,315
支払利息	11,371	14,175
投資有価証券売却損益	△ 1,017	△ 2,893
有形固定資産除売却損益	△ 23	△ 6,181
為替差損益	1,689	△ 3,425
売上債権の増減額	△ 13,755	20,114
たな卸資産の増減額	△ 8,451	△ 9,588
仕入債務の増減額	18,860	△ 2,656
その他	22,075	△ 2,150
小 計	199,664	113,744
利息及び配当金の受取額	8,332	10,516
利息の支払額	△ 11,201	△ 14,551
法人税等の支払額	△ 15,040	△ 16,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	181,755	93,428
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△ 4,567	△ 3,209
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,845	3,821
有形及び無形固定資産の取得による支出	△ 217,361	△ 212,120
有形及び無形固定資産の売却による収入	82,752	72,310
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 49
短期貸付金の純増減額	48	16,337
長期貸付による支出	△ 4,394	△ 10,559
長期貸付金の回収による収入	2,391	1,604
その他	1,500	△ 1,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,785	△ 133,483

科 目	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期社債の純増減額		154	△	1,902
短期借入金の純増減額	△	3,284	△	38,308
コマーシャル・ペーパーの純増減額		13,000	△	12,000
長期借入による収入		68,899		131,293
長期借入金の返済による支出	△	94,287	△	67,926
社債の発行による収入		20,000		88,450
社債の償還による支出	△	56,533	△	34,549
自己株式の取得による支出	△	88	△	785
自己株式の売却による収入		27		76
配当金の支払額	△	9,618	△	18,574
少数株主への配当金の支払額	△	1,140	△	2,155
その他	△	888	△	1,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	63,759		42,227
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	△	3,698		458
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額	△	20,487		2,630
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		85,894		83,194
Ⅶ 連結の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増減額		70		2
Ⅷ 連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額		—		103
Ⅸ 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額		—	△	38
X 現金及び現金同等物の期末残高		65,477		85,894

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数 320社
 - ②主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況に関する事項 (9)重要な子会社の状況」に記載の通りであります。
 - ③主要な非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ④連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用関連会社の数 60社
 - ②主要な持分法適用関連会社の名称 第一中央汽船(株)、大阪船舶(株)、旭タンカー(株)
 - ③主要な持分法非適用非連結子会社の名称 アジアカーゴサービス(株)
 - ④主要な持分法非適用関連会社の名称 (株)空見コンテナセンター
 - ⑤持分法の適用の範囲から除いた理由
持分法非適用会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は、いずれも小規模であり重要性が乏しいと認められますので、持分法適用対象から除いております。
3. 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する事項
 - ①連結の範囲
当連結会計年度から、新規に設立致しましたACCORD SHIPPING INC.を含む53社を新たに連結しました。また、連結子会社でありました(株)シーロックス北一を含む7社は保有株式売却等のため、連結から除外しております。
 - ②持分法の適用の範囲
(持分法適用非連結子会社)
当連結会計年度において、MOL (WEST AFRICA) LTD.は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。
(持分法適用関連会社)
当連結会計年度から、重要性の観点等により、SRV JOINT GAS LIMITEDを含む5社に持分法を適用しております。
また、高松エクスプレス(株)は株式を譲渡したため、持分法適用関連会社から除外しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - ①重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券 売買目的有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの デリバティブ たな卸資産	時価法(売却原価は主として移動平均法により算定) 償却原価法 決算日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 主として移動平均法による原価法 時価法 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)
---	--
 - ②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 船舶 建物 その他の有形固定資産 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。 のれんについては、原則として5年で毎期均等額以上の償却を行っております。 リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	主として定額法(一部の船舶について定率法) 主として定額法 主として定率法
---	---
 - ③繰延資産の処理方法

社債発行費 株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。 支出時に全額費用として処理しております。
----------------	--

④引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は主としてその発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は平成16年度定時株主総会において、同総会終結時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の修繕に要する費用の支出に備えるため、修繕見積額基準により計上しております。

⑤運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：主として航海完了基準を採用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息および社債利息
原油スワップ	船舶燃料
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

⑦のれんの償却の方法および期間

のれんについては、原則として発生日以後5年で均等償却しております。ただし、MOL-NIC TRANSPORT LTD.が、旧BURMAH TRANSPORT HOLDINGS LTD.を合併した際に引き継いだ、同社ののれんにつきましては、その経済効果の及ぶ期間である14年で均等償却しております。

⑧当社および連結子会社の支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

⑨消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑩その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この変更による影響は軽微であります。

(2)企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、

「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(3)表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「長期リース債務」は、前連結会計年度まで「その他固定負債」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「長期リース債務」の金額は15,567百万円であります。

(連結損益計算書)

「減損損失」は、前連結会計年度まで「その他特別損失」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「減損損失」の金額は504百万円であります。

①追加情報

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年法務省令第33号）による改正後の会社計算規則にもとづき、連結計算書類を作成しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳とその金額

原材料及び貯蔵品 45,522百万円
その他 1,024百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1)担保に供している資産

船舶 187,678百万円
建物及び構築物 1,843百万円
土地 1,073百万円
投資有価証券 47,625百万円
関係会社株式 26,480百万円
その他 20百万円

合計 264,721百万円

(2)担保に係る債務

短期借入金 15,188百万円
長期借入金 70,615百万円

合計 85,804百万円

担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、

イ) 投資有価証券47,469百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当連結会計年度末現在対応債務は存在しておりません。また、関係会社株式11,143百万円については、連結子会社株式であります。

ロ) 関係会社株式15,336百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。

ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 713,711百万円

4. 偶発債務

保証債務等 67,925百万円
(うち外貨建保証債務 56,826百万円)
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 3,480百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

種類 普通株式
総数 1,206,286,115株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

種類 普通株式
株式数 10,984,135株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,588	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,980	5.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

- (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次の通り、付議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,980	利益剰余金	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|-----|------------|
| 種類 | 普通株式 |
| 株式数 | 6,141,000株 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、船舶等の取得のための設備資金を、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金をコマースナル・ペーパーや銀行借入により調達しております。更に、国内金融機関からコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性補完にも備えております。

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の内部規程である「組織規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて主に為替予約を利用して当該リスクを回避しております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金およびコマースナル・ペーパーは、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。

長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を一部実施しております。また、外貨建ての借入金および社債は、為替変動リスクに晒されておりますが、一部は通貨スワップ取引を利用して当該リスクを回避しております。デリバティブは、上述のリスクを回避するために利用しており、当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき実需の範囲で行い、投機的な取引は一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	65,788	65,788	—
(2)受取手形及び営業未収金	128,208	128,208	—
(3)有価証券			
その他有価証券	29	29	—
(4)短期貸付金	1,694	1,694	—
(5)長期貸付金 (*1)	24,485		
貸倒引当金 (*2)	△187		
	24,298	30,902	6,604
(6)投資有価証券			
その他有価証券	90,824	90,824	—
(7)支払手形及び営業未払金	130,752	130,752	—
(8)短期社債	961	961	—
(9)短期借入金	41,965	41,965	—
(10)コマースナル・ペーパー	21,500	21,500	—
(11)社債 (*3)	169,438	174,240	4,802
(12)長期借入金 (*4)	469,138	470,604	1,466
(13)デリバティブ取引 (*5)	(87,850)	(89,818)	(1,967)

(*1) 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた6,286百万円が含まれております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 社債の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた9,280百万円が含まれております。

(*4) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた69,755百万円が含まれております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる場合は、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金、並びに(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券並びに(6)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに分類し、貸付金の種類ごとに元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7)支払手形及び営業未払金、(8)短期社債、(9)短期借入金並びに(10)コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格にもとづき、市場価格のないものは、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当社社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の社債は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付社債とみた場合、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(12)長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の長期借入金は金利通貨スワップの振当処理の対象とされており、変動利付借入とみた場合、変動金利によるものと同様に時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)デリバティブ取引

ヘッジを目的とした金融派生商品であり、先物為替相場または金融機関から入手した価格等によっております。なお、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金・社債と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金・社債に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式	6,977
②非上場外国債券	3,200
③その他	53
合 計	10,230

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
264,814	360,994

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

552円83銭
48円75銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 追加情報

- ①当社船隊にLNG船が加わってから20年超経過し、LNG船の使用実績データが十分に入手可能となったことを契機にLNG船の使用可能予測期間を見直したところ、従来採用の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当連結会計年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数である20年を採用することとしました。この結果、従来の方法に比較して、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が5,500百万円それぞれ増加しております。
 - ②当社の連結子会社である、株式会社宇徳と国際コンテナターミナル株式会社は、平成22年12月10日開催の各社の取締役会決議に基づき、平成23年2月18日開催の各社の臨時株主総会での承認を経て、平成23年4月1日、株式会社宇徳を存続会社とし合併致しました。
 - (1)結合当事企業の名称及び事業の内容
結合企業：株式会社宇徳（事業の内容：港湾運送事業 他）
被結合企業：国際コンテナターミナル株式会社（事業の内容：港湾運送事業 他）
 - (2)企業結合日（効力発生日）
平成23年4月1日
 - (3)企業結合の法的形式
株式会社宇徳を存続会社とする合併
 - (4)結合後企業の名称
株式会社宇徳
 - (5)取引の目的を含む取引の概要
港湾運送事業に加え、プラント工事・倉庫・物流等、幅広い事業領域を持つ株式会社宇徳と、高質なコンテナターミナルオペレーターとして蓄積された実績を持つ国際コンテナターミナル株式会社が合併することにより、充実した経営資源と、より広範囲になるサービスメニューを有効活用して積極的な事業展開を行い、港湾運送事業に加え、物流事業とプラント事業についても多方面の顧客に評価されるサービス品質の向上を通じて飛躍、発展させ、企業価値の極大化を目指すものであります。
取引の概要としては、国際コンテナターミナル株式会社の普通株式1株に対し、株式会社宇徳の普通株式1.04株を割り当てます。
 - (6)会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、「共通支配下の取引等」の会計処理を適用することとなります。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当 期 (平成23年3月31日現在)	前 期 (ご参考) (平成22年3月31日現在)
(資 産 の 部)	百万円	百万円	(負 債 の 部)	百万円	百万円
流 動 資 産	392,851	408,369	流 動 負 債	258,723	249,940
現 金 及 び 預 金	20,934	8,461	営 業 未 払 金	105,416	96,112
営 業 未 収 金	82,648	76,499	短 期 社 債	3,000	49,030
短 期 貸 付 金	165,133	162,675	短 期 借 入 金	74,204	56,283
立 替 金	12,897	14,023	未 払 人 税 等	4,237	4,748
有 価 証 券	—	42,000	未 払 法 人 税	21,627	—
貯 蔵 品	37,343	29,600	未 払 費 用	1,161	1,510
繰 延 及 び 前 払 費 用	43,613	43,609	前 受 金	15,100	18,875
代 理 店 債 権	11,741	13,310	代 理 店 債 務	8,341	7,196
繰 延 税 金 資 産	1,326	1,166	賞 与 引 当 金	2,380	2,226
そ の 他 流 動 資 産	17,641	17,417	役 員 賞 与 引 当 金	160	88
貸 倒 引 当 金	△ 430	△ 394	コマーシャル・ペーパー	13,000	—
固 定 資 産	591,126	601,482	そ の 他 流 動 負 債	10,092	13,868
(有 形 固 定 資 産)	(90,176)	(98,884)	固 定 負 債	127,479	197,025
船 舶	54,576	62,411	社 債	85,000	88,000
建 物	11,339	12,077	長 期 借 入 金	27,889	93,843
構 築 物 機 械 装 置	803	829	退 職 給 付 引 当 金	93	110
車 両 運 搬 具	135	222	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	124	124
器 具 及 び 備 品	597	780	繰 延 税 金 負 債	5,365	6,543
土 地	20,461	19,935	そ の 他 固 定 負 債	9,006	8,404
建 設 仮 勘 定	430	407	負 債 合 計	386,202	446,965
そ の 他 有 形 固 定 資 産	1,830	2,218	(純 資 産 の 部)		
(無 形 固 定 資 産)	(6,190)	(5,854)	株 主 資 本	579,705	539,895
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(494,759)	(496,743)	資 本 金	65,400	65,400
投 資 有 価 証 券	81,511	88,659	資 本 剰 余 金	44,502	44,507
関 係 社 株 式 及 び 出 資 金	179,495	173,783	資 本 準 備 金	44,371	44,371
長 期 貸 付 金	179,895	189,832	そ の 他 資 本 剰 余 金	130	136
長 期 前 払 費 用	18,323	17,430	利 益 剰 余 金	476,865	436,994
長 期 リ ー ス 債 権	23,412	16,672	利 益 準 備 金	8,527	8,527
そ の 他 投 資 等	14,475	12,935	そ の 他 利 益 剰 余 金	468,337	428,467
貸 倒 引 当 金	△ 2,354	△ 2,570	特 別 償 却 準 備 金	2,874	3,453
資 産 合 計	983,977	1,009,852	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	41	41
			圧 縮 記 帳 積 立 金	471	360
			別 途 積 立 金	395,630	395,630
			繰 越 利 益 剰 余 金	69,320	28,982
			自 己 株 式	△ 7,062	△ 7,007
			評 価 ・ 換 算 差 額 等	16,198	21,467
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	15,096	20,876
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,102	590
			新 株 予 約 権	1,870	1,523
			純 資 産 合 計	597,774	562,886
			負 債 純 資 産 合 計	983,977	1,009,852

損益計算書

科 目	当 期	前 期（ご参考）
	〔自 平成22年4月1日 平成23年3月31日〕	〔自 平成21年4月1日 平成22年3月31日〕
	百万円	百万円
売 海 運 業 収 入	914,032	741,172
海 運 賃 受 取 益	245,650	272,257
そ の 他 海 運 業 収 入	27,750	24,986
	1,187,433	1,038,416
そ の 他 事 業 収 入	1,154	1,269
	1,188,587	1,039,685
売 海 運 業 航 行 費	492,951	426,457
海 運 船 借 入 費	12,111	18,159
そ の 他 海 運 業 費	490,634	489,941
	84,775	86,010
	1,080,472	1,020,568
そ の 他 事 業 費	789	771
	1,081,262	1,021,340
営 業 一 般 管 理 費	107,325	18,345
営 業 利 益	29,175	31,511
	78,149	△ 13,165
受 取 利 益	25,607	29,253
營 業 外 利 益	1,721	6,045
	27,328	35,299
營 業 支 出	2,380	2,860
營 業 外 支 出	2,977	2,039
	5,358	4,899
経 常 利 益	100,120	17,234
特 別 利 益		
固 定 資 産 販 却 益	1,190	—
関 係 会 社 間 債 権 回収 益	881	2,894
貸 付 金 貸 倒 引 当 金 繰 上 げ 益	939	—
備 蓄 金 繰 上 げ 益	101	7
固 定 資 産 償 却 損 益	157	33
保 険 金 受 取 益	1,939	2,109
特 別 利 益	—	868
特 別 利 益	—	814
特 別 利 益	356	490
	5,565	7,218
特 別 損 失		
固 定 資 産 減 価 償 却 損	355	512
関 係 会 社 間 債 権 回収 損	—	48
貸 付 金 貸 倒 引 当 金 繰 下 げ 損	83	75
備 蓄 金 繰 下 げ 損	10,118	5,647
固 定 資 産 償 却 損	7	266
保 険 金 受 取 損	12,045	6,606
特 別 損 失	671	58
特 別 損 失	3,901	1,341
	27,183	14,557
税 引 前 当 期 純 利 益	78,502	9,895
法 人 税	29,062	1,629
当 期 純 利 益	49,439	8,266

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	当 期 〔自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日〕
株主資本	
資本金	
前期末残高	65,400
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	65,400
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	44,371
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	44,371
その他資本剰余金	
前期末残高	136
当期変動額	△5
自己株式の処分	△5
当期変動額合計	△5
当期末残高	130
資本剰余金合計	
前期末残高	44,507
当期変動額	—
自己株式の処分	△5
当期変動額合計	△5
当期末残高	44,502
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	8,527
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	8,527

	当 期 〔自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日〕
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
前期末残高	3,453
当期変動額	—
特別償却準備金の取崩	△578
当期変動額合計	△578
当期末残高	2,874
海外投資等損失準備金	
前期末残高	41
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	41
圧縮記帳積立金	
前期末残高	360
当期変動額	—
圧縮記帳積立金繰入	121
圧縮記帳積立金の取崩	△9
当期変動額合計	111
当期末残高	471
別途積立金	
前期末残高	395,630
当期変動額	—
当期変動額合計	—
当期末残高	395,630
繰越利益剰余金	
前期末残高	28,982
当期変動額	—
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	49,439
特別償却準備金の取崩	578
圧縮記帳積立金繰入	△121
圧縮記帳積立金の取崩	9
当期変動額合計	40,337
当期末残高	69,320

(単位：百万円)

	当 期 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計	
前期末残高	436,994
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	49,439
特別償却準備金の取崩	—
圧縮記帳積立金繰入	—
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期変動額合計	39,870
当期末残高	476,865
自己株式	
前期末残高	△7,007
当期変動額	
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	33
当期変動額合計	△54
当期末残高	△7,062
株主資本合計	
前期末残高	539,895
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	49,439
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	27
当期変動額合計	39,809
当期末残高	579,705
評価・換算差額等	
 その他有価証券評価差額金	
前期末残高	20,876
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,780
当期変動額合計	△5,780
当期末残高	15,096

	当 期 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	590
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	511
当期変動額合計	511
当期末残高	1,102
評価・換算差額等合計	
前期末残高	21,467
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,269
当期変動額合計	△5,269
当期末残高	16,198
新株予約権	
前期末残高	1,523
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	347
当期変動額合計	347
当期末残高	1,870
純資産合計	
前期末残高	562,886
当期変動額	
剰余金の配当	△9,569
当期純利益	49,439
自己株式の取得	△88
自己株式の処分	27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,921
当期変動額合計	34,887
当期末残高	597,774

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

有価証券

売買目的有価証券
満期保有目的の債券
子会社株式および関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

時価法（売却原価は移動平均法により算定）
償却原価法
移動平均法による原価法

時価のないもの
デリバティブ
たな卸資産

決算日の市場価格等にもとづく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価法
主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船 舶
建 物
その他の有形固定資産

定額法
定額法
定率法
定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法であります。

のれんについては、5年で毎期均等額以上の償却を行っております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引においては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えて、役員賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規にもとづく当期末要支給額を計上しております。

なお、平成16年度定時株主総会において、同総会最終時をもって役員の退職慰労金制度を廃止し、同総会最終時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規にもとづく要支給額を計上しております。

5. 運賃収益および運賃収益に係る費用の計上基準

コンテナ船事業：複合輸送進行基準を採用しております。

その他：航海完了基準を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しては、特例処理を採用しております。

主なヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
外貨建借入金	外貨建予定取引
為替予約	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金利息および社債利息
商品先物	船舶燃料
運賃先物	運賃

ヘッジ方針

当社の内部規程である「市場リスク管理規程」および「市場リスク管理要領」にもとづき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の為替変動リスク、金利変動リスク又は価格変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、ヘッジ有効性判定を省略しております。

7. 支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、事業用の建設資産のうち、工事着工より工事完成までの期間が長期にわたり且つ投資規模の大きい資産については、工事期間中に発生する支払利息を取得原価に算入しております。

8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

この変更による影響は軽微であります。

(2)表示方法の変更

「固定資産売却益」は、前期まで損益計算書上の「その他特別利益」に含めて表示しておりましたが当期において、金額の重要性が増加したため区分掲記しております。なお、前期の「固定資産売却益」の金額は24百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する	短期金銭債権	177,983百万円
	長期金銭債権	180,878百万円
	短期金銭債務	45,039百万円
	長期金銭債務	444百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		220,081百万円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務		
(1)担保に供している資産		
	船舶	19,082百万円
	投資有価証券	47,551百万円
	関係会社株式	32,244百万円
	合計	98,878百万円
(2)担保に係る債務		
	短期借入金	2,148百万円
	長期借入金	8,708百万円
	合計	10,856百万円
担保に供した投資有価証券および関係会社株式のうち、		
イ) 投資有価証券47,469百万円および関係会社株式11,143百万円については、当社および当社関係会社が、米国海域で油濁事故を起こした場合に発生する損失を担保する目的で差し入れたもので、当期末現在対応債務は存在していません。		
ロ) 関係会社株式21,101百万円については、関係会社による長期借入金および将来の備船料支払いの担保目的で差し入れたものであります。		
ハ) 投資有価証券81百万円については、LNG船プロジェクトに係る長期借入金の担保目的で差し入れたものであります。		
4. 偶発債務		
	保証債務等	670,687百万円
	(うち外貨建保証債務)	309,848百万円)
	連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	3,480百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	67,985百万円
仕入高	283,053百万円
営業取引以外の取引高	26,987百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類および数	
普通株式	10,230,449株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
特定外国子会社留保所得	8,899
関係会社株式評価損自己否認額	14,246
賞与引当金	886
上場株式評価損自己否認額	244
非上場株式評価損自己否認額	400
ゴルフ会員権評価損自己否認額	198
未払事業税	337
役員退職慰労引当金	46
減損損失	75
繰延ヘッジ損失	129
貸倒引当金繰入超過額	640
その他	2,599
繰延税金資産小計	<u>28,706</u>
評価性引当額	<u>△16,712</u>
繰延税金資産合計	11,994
繰延税金負債	
特別償却準備金	△1,706
圧縮記帳積立金	△279
退職給付信託設定益	△4,338
その他有価証券評価差額金	△8,808
繰延ヘッジ利益	△784
その他	△115
繰延税金負債合計	<u>△16,033</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△4,039</u></u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前で、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	36,427	32,058	4,369
合計	36,427	32,058	4,369

(2)未経過リース料期末残高相当額

一年内	2,854百万円
一年超	5,077百万円
合計	7,931百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	3,422百万円
減価償却費相当額	2,564百万円
支払利息相当額	179百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、貸借対照表上の各科目の償却方法に準じ定率法又は定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

未経過リース料

一年内	7,976百万円
一年超	15,335百万円
合計	23,312百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注)1	取引金額(注)2	科目	期末残高
子会社	MOL EURO-ORIENT SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任船舶の備船債務保証	債務保証	41,407	-	-
	CANOPUS MARITIME INC.	直接100%	役員の兼任船舶の備船債務保証	債務保証	35,791	-	-
	EUROMOL B.V.	間接100%	役員の兼任債務保証	債務保証	33,219	-	-
	GALAXY SHIPPING NAVIGATION S.A.	直接100%	役員の兼任船舶の備船債務保証	債務保証	22,871	-	-

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
子会社	WHITE BEAR MARITIME LIMITED	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	19,941	-	-
	AURORA CAR MARITIME TRANSPORT S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	17,955	-	-
	LINKMAN HOLDINGS INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	16,630 183,709	- 短期貸付金	- 115,391
	SNOWSCAPE CAR CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	16,420 25,417	- 短期貸付金 長期貸付金	- 998 24,419
	VERMINTINO SHIPPING INC.	直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証	15,380	-	-
	PERENNIAL TRANSPORT INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	14,694	-	-
	NEFERTITI LNG SHIPPING CO., LTD.	直接 70%	役員の兼任 債務保証	債務保証	14,667	-	-
	URAL CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	14,559 14,980	- 短期貸付金 長期貸付金	- 744 14,236
	POLAR EXPRESS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	13,851	-	-
	CAMELLIA CONTAINER CARRIER S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	13,649	-	-
	PAEAN SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	13,176	-	-
	CYGNET BULK CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	12,321	-	-
SAMMY SHIPPING CORPORATION	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	11,975	-	-	

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注) 1	取引金額 (注) 2	科目	期末残高
子会社	KILIMANJARO CONTAINER CARRIERS S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証 資金の貸付	債務保証 資金の貸付	11,591 11,370	- 長期貸付金	- 11,370
	SONATA SHIPPING S.A.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 債務保証	債務保証	10,791	-	-
	ダイビル(株)	直接 51% 間接 0%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	10,000	-	-
	LEGEND TRANSPORT INC.	直接100%	役員の兼任 船舶の備船 資金の貸付	資金の貸付	10,720	短期貸付金 長期貸付金	825 9,534

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 債務保証については、EUROMOL B.V.の保証料は、市場金利等を勘案して決定しております。その他の会社は、保証料の支払いおよび担保提供は受けておりません。
 - (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 498円22銭
2. 1株当たり当期純利益 41円33銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 追加情報

当社船隊にLNG船が加わってから20年超経過し、LNG船の使用実績データが十分に入手可能となったことを契機にLNG船の使用可能予測期間を見直したところ、従来採用の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当事業年度から実績に基づく使用可能予測期間による耐用年数である20年を採用することとしました。この結果、従来の方法と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益が4,580百万円それぞれ増加しております。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社商船三井
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜村 和 則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 興直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社商船三井の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社商船三井
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 興直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社商船三井の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22年度事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を読み、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

株式会社商船三井 監査役会

常勤監査役 溝下 和正 ㊟

常勤監査役 成田 純一 ㊟

社外監査役 堀田 健介 ㊟

社外監査役 飯島 澄雄 ㊟

以 上

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
上場金融商品取引所	東京・大阪・名古屋・福岡の各証券取引所
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
同連絡先	

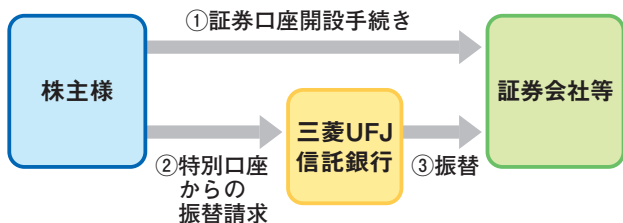
公告の方法 当社ホームページに掲載します（URL [アドレス] は以下の通りです）。

<http://www.mol.co.jp/>

ただし、事故、その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

● 特別口座から証券会社等の口座への振替請求について

特別口座に記録されている株式は、株式市場で売買できません。株式市場で売買するためには、証券会社等に口座を開設し、特別口座から証券会社等の口座へ株式をお振り替えいただく必要がございます。特別口座から証券会社等の口座への振り替えのお手続きにつきましては、特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。



IRスケジュール／2011年

7月29日(金)	第1四半期決算発表
10月下旬	第2四半期決算発表

株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、以下の窓口にお問い合わせください。

<証券会社等の口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○ 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○ 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○ 株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○ 上記以外のお手続き、ご照会等	口座を開設されている証券会社等	お問い合わせください。

<特別口座に記録された株式>

お手続き、ご照会等の内容	お問い合わせ先	
○ 特別口座から一般口座への振替請求 ○ 単元未満株式の買取(買増)請求 ○ 住所・氏名等のご変更 ○ 特別口座の残高照会 ○ 配当金の受領方法の指定(※)	特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 ☎0120-232-711
○ 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○ 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○ 株式事務に関する一般的なお問い合わせ	株主名簿管理人	[手続き書類のご請求方法] ○ 音声自動応答電話によるご請求 ☎0120-244-479 ○ インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufj.jp/daikou/

(※) 特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として、株式数比例配分方式はお選びいただけません。

お知らせ

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お問い合わせにつきましては、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



環境に配慮した「大豆油インキ」を使用しています。

